

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成26年2月17日

四万十町長 高瀬 満伸

工事施工委託協定の一部を変更する協定の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 協 定 工 事 名	土讃線窪川駅東西自由通路新設工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 琴平町・榑山町 地内	同 左
3. 協 定 金 額	114,560,000円	114,059,101円
4. 協定の相手方	香川県高松市浜ノ町8番33号 四国旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 泉 雅文	同 左